

高知くらしの護身術

68

テレビショッピング

クーリング・オフ対象外

(2007年9月18日掲載原稿)

わざわざお店に行かなくても家でテレビを見ながら買い物ができる・・・テレビショッピングを利用される方も多いと思います。今回はテレビショッピングに関する御相談です。

テレビショッピングで見た「毎日マッサージするだけで痩せる」という健康器具が気に入り、急いで注文し代引き配達で受け取ったが、説明書をよく読んでみると病気の人や薬を服用している人は使用を控えるように書いてあり、また通院している人は医師に相談の上使用するようにと書いてあった。相談者は血圧が高めで現在通院しており薬も服用中なのでこの器具は使えないのでクーリングオフしたい。テレビの宣伝時には効果ばかり強調して、このような注意は一切説明もなく、また電話で注文したときも販売会社の人には注意書きにあることを言ってくれなかった。商品を受け取るまでこのような注意書きが分からないのはおかしいというものでした。

まず、注意して頂きたいのはテレビショッピングは通信販売にあたりクーリングオフは出来ません。ですから注文する場合に返品可否を充分確認する必要があります。今回の御相談の場合は1ヶ月以内返品可能でしたので相談者は返品することにしましたが返送料は消費者負担になりました。やはり相談者の言うように使用に制限があるなどの注意は注文する前に知らせたい情報だと思えます。テレビの場合注意書きがテロップで流れても見逃すことも考えられます。短時間の映像効果だけに惑わされず、注文時に・使用上の注意、制限を確認し、また販売員の説明も判断材料にして下さい。